



葛西だより

第37号
平成25年度
(2013)



三郷市 二郷半領用水路（酒井揚水機場下流）

目次

◇理事長あいさつ	2
◇通常総代会・平成23年度財務状況の公表	3
◇平成25年度予算	4
◇新総代、新役員及び三役 新支線施設管理運営委員、新地域水利調整委員等について	5、6
◇葛西・羽生領島中領土地改良区連合について	7
◇賦課金、決済金等について	8

理事長あいさつ

葛西用水路土地改良区 理事長 井上直子



平成25年度の「葛西だより」の発行にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

組合員の皆様や、関係の皆様には日頃より本土地改良区の運営にご協力を賜り衷心よりお礼を申し上げます。

昨年の12月25日には、埼玉県選挙管理委員会主管によります総代選挙が行われまして、無投票により90名の総代の皆さんが当選されました。総代の皆様にあつては、任期の4年間について、よろしくご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

また、この度当選されました総代の皆様方に初めてご出席頂き、本年2月22日に開催されました通常総代会に於きまして、本年3月31日をもって任期を迎える理事、監事の選挙が行われ、理事20名、監事4名が無投票で当選されました。任期の4年間、執行機関、監査機関の一員として、本土地改良区の運営にご努力されますことをお願い申し上げます。

なお、4月1日に開催されました第1回目の理事会に於きまして、役員の皆様方のご推挙によりまして不肖、私が理事長に再任致しました。今後とも農業を取り巻く情勢は厳しいものがありますが、役職員一体となって力を合わせ、様々な問題に対処していく所存でございますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

さて、葛西用水の歴史について、若干、触れさせていただきます。

旧中山道の東側には、見沼代用水と葛西用水の二大用水があり、つい最近まで2都県に跨る広大な地域をそれぞれがながいしておりました。葛西用水路の始まりは昔の葛西領（現在の足立・葛飾両区）の水田開発を目的に荒川の分流であった綾瀬川の新宿で堰止めて亀有溜井が造られました。そして亀有溜井の上流・荒川（現在の元荒川）そこの瓦曾根村（現越谷市）地内にも溜井が造られました。寛永6年（1630年）、荒川の西遷の完成により、荒川の旧川や綾瀬川の流量が激減し、瓦曾根・亀有両溜井ともに用水が枯渇しました。その対策として、利根川に水源を求め、庄内領の中島村（現幸手市）からの用水路を利用し、八丁目村（現春日部市）で古利根川に落とし、下流の松伏村で堰止めて、松伏溜井を造りました。そこから逆川（鷲後用水）を開削して、瓦曾根溜井に送水しました。さらに今、申し上げた下流領とは別に、上流の用水開発として、万治3年（1660年）伊奈半左衛門忠克により、利根川の本川俣村（現羽生市）地内に扒樋を造られ用水路を開削し、古利根川を利用し琵琶溜井を築造し、北側・中郷・南側の用水に水を引きました。琵琶溜井の余水は、大落古利根川に落とされ、これにより利根川から亀有溜井まで水路としてつながり、葛西用

水の原形ができあがりしました。このような先人たちの努力を経て、昭和27年8月2日に葛西用水路土地改良区が誕生しました。当改良区の歴史はまさに、稲作による地域の振興のため、遠く利根川に水源を求め、水路の開削、付け替えの歴史でありました。その後の歴史は、本日出席の皆様もご存知のとおり、昭和38年から昭和43年までの5カ年間で、利根大堰が築造され、群馬・埼玉両県の農業用水及び水道用水等を合口し、取水安定が図られることとなった訳でございます。簡単ですが葛西用水の歴史を述べさせて頂きました。

さて、昨年は、夏の小雨異常高温及び約11年ぶりの渇水となり取水制限が実施され、揚水機場の運転や水利調整操作など多大な負担をおかけするなど関係組合員の方々にご迷惑をおかけしました。さらに、東日本大震災の影響から電気料金が大幅に値上げされ、特にパイプライン区域の使用料金が通年と比較し非常に高額となっております。今後共、電気料金が下がる気配も無いため今年度から、やむを得ず反当たり700円の値上げをさせていただきます。組合員の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。また、本地域の農業、農村を支える農地や農業水利施設は、先人の知恵と労苦の結晶として現在までに受け継がれたものであります。私たちはこれを将来に続く子孫に確実に渡していく責務を負っています。埼玉県の農業農村整備を通じ築き守り継がれてきた農地、農業水利施設という財産を私たち土地改良区は、関係市町、JA及び水土里ネット埼玉等と連携を図りながら組合員の皆様と共に後生に伝えていかなければならないと考えております。

次に平成25年度に実施を予定している、当改良区の主な事業を説明させていただきます。始めに県営農業用水合理化事業（農水合理化2次事業）で造成したポンプやパイプライン施設などの機能保全を行う（県営基幹水利施設ストックマネジメント事業）が平成22年に事業採択され、本年度3年目となり当初予算約2億1千700万円（平成24年度補正予算8千100万円）と併せて2億9千800万円の事業実施を予定しております。次に県営地盤沈下対策事業（幸手・権現堂地区）の2期事業の5年目として当初予算約1億300万円（平成24年度補正予算8千600万円）と併せ約1億8千900万円の事業実施を予定しております。

今後とも組合員の皆様方のご期待に沿った土地改良区の運営に力を尽くす所存でございますので、ご指導ご協力を重ねてお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝、ご活躍をお祈り申し上げまして挨拶と致します。

通常総代会の開催

平成25年2月22日(金)葛西用水路土地改良区総合管理所において、通常総代会が開催され、全23議案が原案通り可決決定されました。なお、総代総選挙後初の総代会ということで、総会の冒頭に於いて議長、副議長の選任が行われ、議長には松伏町の藤江進氏が、副議長には久喜市の本多忠夫氏がそれぞれ選任されました。

《総代会提出議案》

議案第1号	総代会議長、副議長の選任について
議案第2号	平成23年度決算等について
議案第3号～6号	平成24年度補正関連議案について
議案第7号～20号	平成25年度予算関連議案について
議案第21号	規約及び諸規程の一部改正について
議案第22号	理事及び監事選挙について
議案第23号	葛西・羽生領島中領土地改良区連合議員の選任について

平成23年度財務状況の公表

収 入 支 出 (単位:円)

一 般 会 計	科目	決算額	構成比(%)	科目	決算額	構成比(%)
	組合費	279,289,960	41.4%	事務費	173,537,062	33.6%
使用料	19,367,402	2.9%	操出金	11,480,000	2.2%	
補助金	10,400,000	1.5%	選挙費	0	0%	
雑収入	93,045,543	13.8%	事業費	299,003,131	58%	
分担金及び負担金	38,025,276	5.6%	財産管理費	2,678,832	0.5%	
繰入金	20,000,000	3.0%	負担金	976,243	0.2%	
繰越金	214,829,802	31.8%	借入金償還金	0	0%	
収入合計	674,957,983	100%	諸支出金	23,935,594	4.6%	
			補助金	4,423,711	0.9%	
			諸帳簿整備費	0	0%	
			予備費	0	0%	
			支出合計	516,034,573	100%	

財 産 目 録

資産の部

流動資産	
預金	
一般会計	158,923,410
支線施設管理特別会計	29,970,189
古利根堰管理費特別会計	43,172
基金蓄積積立金特別会計	1,656,496,991
土地改良事業基金積立金特別会計	443,470,059
揚水機償却維持資金積立金特別会計	13,340,391
特定資産	
証券	
埼玉県信用農業協同組合連合会 出資証券 1口	10,000
預金	
農地転用等一時決済金積立金特別会計	4,364,443,820
役員退職慰労積立金特別会計	12,292,934
役員及び総代一時恩給積立金特別会計	42,705,856
職員退職手当積立金特別会計	205,368,476
自動車購入積立金特別会計	7,204,815
未収入金	
未収賦課金(一般)	23,451,060
未収賦課金(PL)	5,593,572
合 計 (円)	6,963,314,745

負債の部

長期負債	0
短期負債	
農地転用等一時決済金積立金特別会計	4,364,443,820
役員退職慰労積立金特別会計	12,292,934
役員及び総代一時恩給積立金特別会計	42,705,856
職員退職手当積立金特別会計	205,368,476
合 計 (円)	4,624,811,086

平成25年度予算

(平成25年2月22日開催 通常総代会議決)

収入

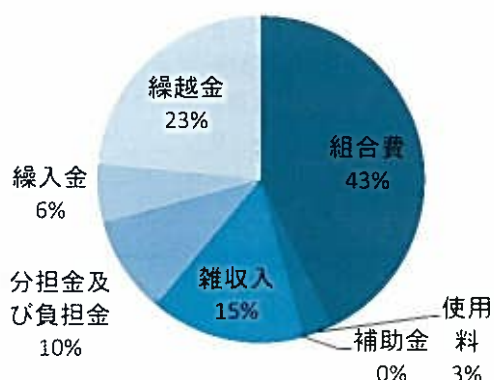
支出

△減 (単位:円)

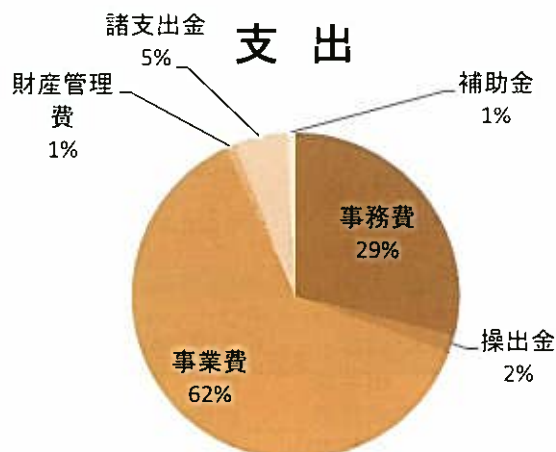
科目(款)	予算額	前年度比	科目(款)	予算額	前年度比
組合費	281,100,000	△ 4,540,000	事務費	188,340,000	△ 2,260,000
使用料	19,770,000	1,590,000	操出金	11,480,000	0
補助金	10,000	0	選挙費	50,000	△ 5,000,000
雑収入	100,680,000	7,700,000	事業費	406,690,000	△ 10,230,000
分担金及び負担金	63,370,000	7,600,000	財産管理費	5,800,000	500,000
繰入金	38,040,000	△ 46,490,000	負担金	2,250,000	0
繰越金	154,030,000	19,140,000	借入金償還金	520,000	0
収入合計	657,000,000	△ 15,000,000	諸支出金	34,140,000	1,130,000
			補助金	5,750,000	700,000
			諸帳簿整備費	810,000	0
			予備費	1,170,000	160,000
			支出合計	657,000,000	△ 15,000,000

一般会計

収入



支出



特別会計

種別	予算額(円)
農地転用等に関する特別会計	4,580,000,000
基金蓄積特別会計	1,715,620,000
土地改良事業基金積立金特別会計	379,670,000
役員退職慰労積立金特別会計	12,210,000
役員及び総代一時恩給積立金特別会計	39,190,000
職員退職手当積立金特別会計	227,940,000
自動車購入積立金特別会計	5,860,000
揚水機償却維持資金積立金特別会計	14,350,000
支線施設管理特別会計	142,000,000
古利根堰管理費特別会計	25,800,000

平成25年度賦課率及び決済金

組合費賦課率	葛西地区	4.90円/1㎡
	二郷半地区	6.24円/1㎡
	江戸川地区	5.50円/1㎡
支線施設管理特別賦課率		4.70円/1㎡
支線施設管理区域脱退金		105円/1㎡
農地転用一時決済金	葛西地区	148円/1㎡
	二郷半地区	115円/1㎡
	江戸川地区	106円/1㎡

葛西だより

■新総代決まる

平成24年12月25日、埼玉県選挙管理委員会主管による総代総選挙が行われ、無投票により下記90名が当選し1月18日から新たに総代に就任致しました。〔任期 平成25年1月18日～平成29年1月17日〕

選挙区	氏名	住所	選挙区	氏名	住所
第1区	田口 宏	加須市	第3区	青木 浩一	北葛飾郡松伏町
	眞中 昭	加須市		竹内 隆	北葛飾郡松伏町
	新井 実	加須市		岡野 利夫	北葛飾郡松伏町
	秋山 輝雄	加須市		岡田 敏男	北葛飾郡松伏町
	小林 匡甫	加須市		山崎 薫	北葛飾郡松伏町
	新井 正康	加須市		藤江 進	北葛飾郡松伏町
	島田 行雄	久喜市		中井 守夫	北葛飾郡松伏町
	小林 元秋	久喜市		齋藤 清	北葛飾郡松伏町
	本多 忠夫	久喜市		飯高 進	越谷市
	稲葉 隆夫	久喜市		黒田 明	越谷市
	小堀 欽司	幸手市		遠藤 繁	越谷市
	小森谷 邦男	幸手市		海老名 一夫	越谷市
	竹澤 博	幸手市		鈴木 雅晴	越谷市
	田中 由夫	幸手市		石井 利昭	越谷市
	中山 鋭男	幸手市		三ツ木 宗一	越谷市
	秋葉 昌昭	幸手市		戸井田 祐三	越谷市
	金子 隆生	幸手市		小澤 清	越谷市
	小沼 一	幸手市		大塚 良次	越谷市
倉持 幹男	幸手市	田中 喜久雄	越谷市		
篠崎 卓滋	幸手市	浅井 秀雄	草加市		
後藤 孝雄	幸手市	石井 保隆	草加市		
沢村 高次	幸手市	大野 幸助	八潮市		
第2区	滝原 一男	北葛飾郡杉戸町	第4区	山下 一美	吉川市
	増田 精治	北葛飾郡杉戸町		古谷 豊彦	吉川市
	藤田 昌一	北葛飾郡杉戸町		鈴木 庄次	吉川市
	新井 進	北葛飾郡杉戸町		進通 勝夫	吉川市
	鈴木 清春	北葛飾郡杉戸町		岡田 幸夫	吉川市
	岡田 忠彦	北葛飾郡杉戸町		岡田 文男	吉川市
	武井 賢次	北葛飾郡杉戸町		岡田 了	吉川市
	渡邊 禎吉	北葛飾郡杉戸町		高鹿 幸一	吉川市
	染谷 敏明	北葛飾郡杉戸町		戸張 孫一	吉川市
	千把 武夫	北葛飾郡杉戸町		戸井田 貴之	吉川市
	中村 健次	北葛飾郡杉戸町		杉浦 輝一	吉川市
	大岡 光雄	北葛飾郡杉戸町		日暮 健一	吉川市
	清水 光	春日部市		小沢 省三	吉川市
	村田 敬治	春日部市		飯島 典雄	吉川市
	新井 敏夫	春日部市		秋葉 慎司	吉川市
	飯島 孝	春日部市		鈴木 繁	吉川市
	川鍋 義世	春日部市		飯箸 充久	吉川市
	鈴木 二郎	春日部市		南 茂雄	吉川市
	坂巻 武夫	春日部市		鈴木 智	三郷市
	鈴木 久夫	春日部市		加藤 章	三郷市
島村 文雄	春日部市	篠田 保	三郷市		
		島根 一郎	三郷市		
		宮田 建一	三郷市		
		鈴木 敏弘	三郷市		
		吉田 朗	三郷市		

葛西だより

■新役員決まる

平成25年2月22日に開催された総代会に於いて、理事20名、監事4名が選挙の結果、無投票により当選され、4月1日より就任致しました。

理事(20名)

[任期 平成25年4月1日～平成29年3月31日]

選挙区	氏名	住所	選挙区	氏名	住所
第1区	谷山 武男	加須市	第3区	山崎 正義	北葛飾郡松伏町
	木村 市郎	久喜市		森田 金里	越谷市
	三ツ林 裕巳	幸手市		立澤 剋弥	越谷市
	江森 久二男	幸手市		大野 貞夫	越谷市
	奥貫 榮市	幸手市		豊田 昭彦	草加市
第2区	井上 直子	北葛飾郡杉戸町	第4区	齊藤 忠男	吉川市
	岸 親義	北葛飾郡杉戸町		林 成夫	吉川市
	白石 守利	北葛飾郡杉戸町		山崎 昌一郎	吉川市
	萩原 勝	春日部市		竹内 榮太郎	吉川市
		宮田 竹雄		三郷市	
		岡田 利彦		三郷市	

監事(4名)

選挙区	氏名	住所
第1区	藤沼 宏次	幸手市
第2区	後藤 勇	春日部市
第3区	吉田 吉造	北葛飾郡松伏町
第4区	増田 昌之	吉川市

■理事長、副理事長、総括監事の選出

本土地改良区の理事長については、4月1日の理事会に於いて互選の結果、杉戸町の井上直子氏^{ナオシ}が再任され副理事長には吉川市の林成夫氏(再任)と幸手市の三ツ林裕巳氏(新任)がそれぞれ選任されました。総括監事には同日に開催されました監事会に於いて藤沼宏次氏が再任されました。

■新支線施設管理運営委員

4月11日に開催されました支線施設管理運営委員会に於いて、任期切れに伴う新たな委員の委嘱が行われました。

[任期 平成25年4月1日～平成29年3月31日]

揚水機場	氏名	住所	揚水機場	氏名	住所
権現堂 第1	金子 隆生	幸手市	幸手領	江森 久二男	幸手市
	秋葉 昌昭	幸手市	第1	藤田 昌一	北葛飾郡杉戸町
権現堂 第2	藤沼 宏次	幸手市	幸手領	後藤 孝雄	幸手市
	奥貫 榮市	幸手市	第2	増田 精治	北葛飾郡杉戸町
権現堂 第3	小沼 一	幸手市	幸手領	渡邊 禎吉	北葛飾郡杉戸町
	倉持 幹男	幸手市	第3	滝原 一男	北葛飾郡杉戸町
権現堂 第4	上原 宗一	北葛飾郡杉戸町	幸手領	鈴木 清春	北葛飾郡杉戸町
	沢村 高次	幸手市	第4	岡田 忠彦	北葛飾郡杉戸町
権現堂 第5	千把 武夫	北葛飾郡杉戸町	幸手領	後藤 勇	春日部市
	岸 親義	北葛飾郡杉戸町	第5	清水 光	春日部市

■新地域水利調整委員

4月8日に開催されました地域水利調整委員会に於いて、任期切れに伴う新たな委員の委嘱が行われました。

[任期 平成25年4月1日～平成29年3月31日]

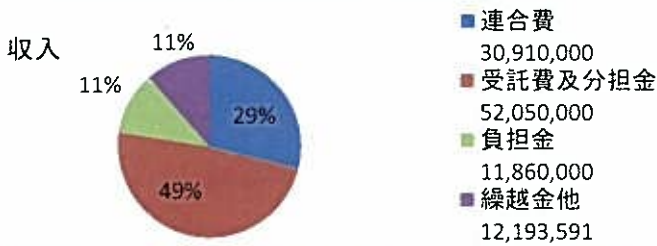
担当水路	氏名	住所	担当水路	氏名	住所
二郷半領	番場 鉄康	吉川市	上流地区	島村 文雄	春日部市
	島根 信義	吉川市		飛鳥馬 弘	春日部市
	岡田 利彦	三郷市		中田 賢一	春日部市
	石出 順一	三郷市		鈴木 久夫	春日部市
幸 房	矢野 友行	三郷市	中流地区	齊藤 操	北葛飾郡松伏町
	増田 昌之	吉川市		田中 清	北葛飾郡松伏町
新 田	榎本 治雄	三郷市	下流地区	寺嶋 幸男	吉川市
	大塚 重次	三郷市		大嶋 浩一	吉川市
東大場川	宇野 和雄	吉川市		齊藤 忠男	吉川市
				田中 潔	吉川市

葛西・羽生領島中領土地改良区連合について

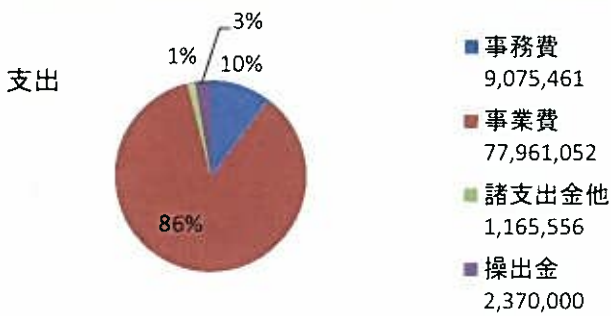
当土地改良区連合は、「利根中央事業(平成4年度から16年度実施)」で整備された農業水利施設の適正な保守管理、また安定的な用水の供給と公平な水配分を目指して、かんがい用水の管理事業を行っています。昨年度は、8月から9月にかけての利根川の濁水から11年ぶりに10%の取水制限となりました。その対応に当たっては、葛西用水路土地改良区、羽生領島中領用排水路土地改良区と協議し、稲作への影響を極力少なくするよう用水配分の調整を行い、何とか乗り切ることができました。改めて各組合員の皆様に感謝申し上げます。なお、平成24年度の全地域のかんがいに使用した用水の総取水量は、3億5千万トンで許可水利権総量の88%となっています。引き続き、地域全体の用水が安定的に供給出来る様に管理調整に努めて参ります。

《平成25年2月28日(木)に通常総会が開催され、次のとおり決定されました》

平成23年度一般会計収入・支出決算



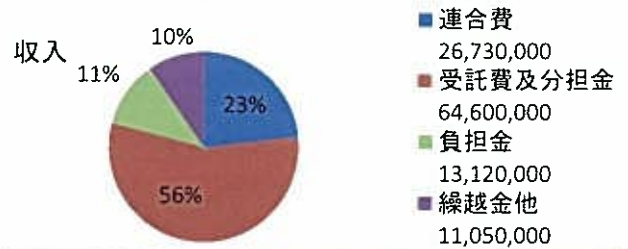
収入合計 107,013,591円



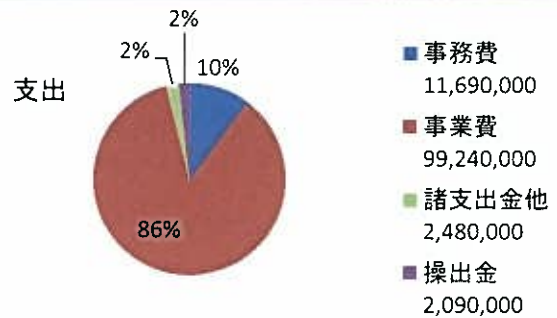
支出合計 90,572,069円

翌年度繰越金 16,441,522円

平成25年度一般会計収入・支出予算



収入合計 115,500,000円



支出合計 115,500,000円

□平成25年度所属土地改良区の連合費賦課額

所属土地改良区	賦課額
葛西用水路土地改良区	15,903,000円
羽生領島中領用排水路土地改良区	10,827,000円
連合費 総賦課額	26,730,000円

◇◇◇◇◇ 管内の管理状況 ◇◇◇◇◇



◎農水省によるポンプ点検研修会(二郷半領揚水機場)



◎第1支所(羽生領島中領土地改良区)にてデータ処理

平成25年度 組合費の額

◇ 経常賦課金

葛西地区	(田)	1㎡	4.90円
二郷半領地区	(田)	1㎡	6.24円
江戸川地区	(田)	1㎡	5.50円

◇ 畑地かんがい水利施設使用料
1㎡ 7.80円

◇ 支線施設管理特別賦課金
(用水使用箇所) 1㎡ 4.70円
<パイプライン地区>

賦課金の納入は便利な 口座振替をご利用下さい！

土地改良区賦課金の口座振替は、各市町の協力によって実施されています。口座振替をご希望の方は、当土地改良区(財務課)もしくは市町の税務課にお問い合わせ下さい。

ただし、草加市、八潮市分の賦課金については口座振替はご利用出来ません。

平成25年度 決済金額

◇ 農地転用一時決済金

葛西地区	(田)	1㎡	148円
二郷半領地区	(田)	1㎡	115円
江戸川地区	(田)	1㎡	106円

◇ 支線施設管理区域脱退金 (田、畑)
1㎡ 105円 (パイプライン地区)

* 農地(水田)を農地以外に転用する場合は農地転用の届け出が必要になります。(採納分も含みます。)

* 転用によって農地が減ることになると、残った農地の組合員で土地改良施設等の維持管理の負担を負うこととなります。そこで、組合員のみなさまの負担の公平を図るため、土地改良法第42条の規程により決済金を納めて頂くことになっております。

公共事業の転用について も決済金がかかります

* 公共事業(道路、公園、河川、建物等)の用地として転用される農地についても転用決済金の納付が義務付けられています。【土地改良法第42条第2項】

* 用地買収説明会、価格交渉、契約調印の際など、事業主体(買収者)と十分話し合い、決済金や組合費賦課金、転用手続き等に疑義が生じないようにお願いいたします。

組合員資格得喪通知書を忘れずに！

賦課金の算定は、毎年1月1日現在の組合員の所有する農地面積が基準となっておりますので、組合員の資格を得た方又は喪失した方は、土地改良法第43条第1項の規程により『組合員資格得喪通知書』を土地改良区へ届け出る必要がありますので忘れずにお届け下さい。

組合員、面積の動向 (平成25年4月1日現在)

組合員数 15,876名
賦課面積 5,611ha

《編集・発行》 葛西用水路土地改良区

〒340-0144 埼玉県幸手市戸島2-155

Tel 0480-47-3811(代) Fax 0480-48-2500

URL <http://www.midorinet-kasai.or.jp>